

江の川総合水系環境整備事業

河川事業の再評価項目調書

事業名（箇所名）	江の川 ^{ごう かわ} 総合水系環境整備事業		
実施箇所	江の川直轄管理区内		
当該基準	再評価実施後一定期間（5年）が経過している事業		
事業諸元	<p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 甲立箇所水辺の楽校整備 H28～R3（実施中） （国土交通省）低水護岸、河川管理用通路、高水敷整正等 （自治体）東屋、植栽 三次市三川合流部かわまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 十日市箇所 H9～H10 （国土交通省）低水護岸等 三川合流箇所 H12～H14 （国土交通省）低水護岸、河川管理用通路、高水敷整正等 畠敷箇所水辺の楽校整備 H25～H26 （国土交通省）低水護岸、河川管理用通路、高水敷整正等 （自治体）東屋、トイレ 三川合流部周辺箇所 H22～R7（実施中） （国土交通省）護岸、河川管理用通路、高水敷整正等 （自治体）歩道整備、街路灯等 		
事業期間	平成9年度～令和7年度		
総事業費（億円）	15.5億円（内、国土交通省整備分13.4億円、自治体整備分2.1億円）	残事業費（億円）	0.4億円（内、国土交通省整備分0.4億円、自治体整備分0億円）
目的・必要性	<p>江の川は、広島県山県郡北広島町^{あさき}阿佐山（標高1,218m）に源を発し、小支川を合わせながら北東に流れ、途中三次市^{みよし}において馬洗川、西城川、神野瀬川^{かんのせ}を三方より合流し、流路を西に転じて先行性の溪谷をつくって流れ、島根県^{みさと}の美郷町において大きく屈曲して西南に向かい、河口に近づくにしたがって徐々に流れを北に向け、江津市において日本海に注ぐ、幹川流路延長194km、流域面積3,900km²の一級河川である。</p> <p>【水辺整備】 《甲立箇所水辺の楽校整備》 江の川と支川本村川の合流地点では甲立小学校の環境学習、体験学習の場として活用されている。しかし、河道内砂州の堆積により草木が繁茂し、水辺に近づきにくく、安全に水辺に近づきにくい状況だった。 平成28年3月に「甲立地区水辺の楽校」として登録され、また、甲立箇所周辺は、史跡「五龍城跡地^{ごりゅうじょう}」や「甲立古墳」の歴史、文化を活かした公園整備等も実施されており、水辺の楽校と連携した施設利用が期待できる。 そのため、子どもたちが自然体験活動等に安全に利用できる場を整備する。</p>		

	<p>《三次市三川合流部かわまちづくり》</p> <p>三川合流部周辺箇所は、鵜飼や花火大会などのイベント、桜や紅葉の名所である尾関山や、三次町において展開している歴史的まちなみの修景、などが観光資源となり、地域外からも多くの人々が訪れている。また、河川空間は、親水公園やウォーキングコースとして、川遊びや船遊びの社会実験の場として、多くの市民に利用されている。「三次市三川合流部かわまちづくり計画」区域全体での更なる周遊性および利便性・安全性の向上、水辺の賑わいの創出が望まれている。そのため、三次市街地や市街地周辺の歴史的街並みゾーンなどの観光拠点とこれまでに整備した水辺の拠点（親水公園、水辺の楽校等）を結び河川管理用通路を整備し、効率的な河川管理を図るとともに、水辺利用の連続性、周遊性向上を図る。</p>					
便益の主な根拠	<p>【水辺整備】甲立箇所水辺の楽校整備 CVM 全体事業：支払意思額 = 279 円/世帯/月、受益世帯数 = 10,992 世帯</p> <p>【水辺整備】三次市三川合流部かわまちづくり CVM 全体事業：支払意思額 = 383 円/世帯/月、受益世帯数 = 20,214 世帯</p>					
事業全体の投資効率性	基準年度	令和3年度				
		B:総便益 (億円)	C:総費用 (億円)	B/C	B-C (億円)	EIRR (%)
	全体事業	40.7	25.2	1.6	15.5	5.8%
	残事業	0.48	0.34	1.4	0.14	6.1%
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	1.3~1.6		1.6~1.6		
	残工期(+10%~-10%)	-		-		
	便益(+10%~-10%)	1.6~1.3		1.8~1.5		
	当面の段階的な整備	-				
事業の効果等	<p>【水辺整備】</p> <p>《甲立箇所水辺の楽校整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元小学生による環境学習や、地域住民の散策・休憩の場として利用されており、地域に親しまれる良好な水辺が形成されている。 <p>《三次市三川合流部かわまちづくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川管理用通路等の整備を行い、親水施設の周遊性及び利便性、安全性の向上を図る。 					
社会情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 江の川流域の人口は、緩やかな減少傾向がみられるが、全体として大きな変化はない。 甲立箇所では、河原は祭事「とんど焼」に利用される等、地域住民の生活に溶け込んでいる。維持管理は、安芸高田市と連携して実施している。 					
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 事業の進捗率は 97.3%（事業費ベース）である。（総事業費 15.5 億円のうち、整備済みは 15.1 億円であり、建設事業は R3 で完了） 					
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 三次市三川合流部かわまちづくりは、「かわまちづくり」支援制度を活用し、三次市と連携して地元や関係機関の意見を取り入れながら事業を進めており、今後事業を実施する上で支障はない。 甲立箇所は令和3年度事業完了予定。 					

コスト縮減や代替案立案の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコスト縮減を図る。また、整備後の除草作業や清掃などは、地域住民との協力体制を確立することによりコストの縮減を図る。
対応方針（案）	継続
対応方針理由	<p>事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、事業継続が妥当である。</p> <p>今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立した事業効果の検証など、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。</p>
その他	—

ごう の かわ
江の川総合水系環境整備事業

【報告：国土交通省所管公共事業の再評価実施要領第6の6の規定に基づいて審議した事業】

国土交通省 中国地方整備局

令和3年12月13日



国土を**整**え、全力で**備**える
国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Chugoku Regional Development Bureau

河川事業における再評価の実施手続について

- 江の川総合水系環境整備事業の事業再評価は、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領（平成30年3月30日改定）」に基づき、『江の川河川整備アドバイザー会議』において審議を行った。
- 中国地方整備局事業評価監視委員会においては、『江の川河川整備アドバイザー会議』及び広島県知事から**事業継続は妥当**であると判断されていることを報告する。

◇国土交通省所管公共事業の再評価実施要領 抜粋（H30.3.30改定）

6 河川整備計画の点検の手続きによる場合の取扱
河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために **学識経験者等から構成される委員会等**が設置されている場合は、**事業評価監視委員会に代えて当該委員会**で審議を行うものとする。

◇河川及びダム事業の再評価実施要領細目 抜粋（H22.4.1改定）

第6 事業評価監視委員会
実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。

広島県知事意見照会

○意見照会結果

広島県知事：事業継続は妥当

令和3年11月江の川河川整備アドバイザー会議

江の川総合水系環境整備事業の事業再評価
(再評価実施後一定期間(5年)が経過している事業)

○審議結果

事業継続は妥当

令和3年12月 中国地方整備局事業評価監視委員会に報告

■「江の川河川整備アドバイザー会議」の目的

江の川水系河川整備計画(国管理区間)に基づいて実施される事業のうち、事業評価の対象となる事業について、中国地方整備局長が設置する事業評価監視委員会に代わって審議を行うものとする。

■委員名簿

氏名	職名	専門分野
石井 将幸	島根大学 学術研究院 准教授	関係水利
岩本 浩史	島根県立大学 地域政策学部 教授	法律
植田 千佳穂	奥田元栄・小由女美術館 館長	文化財
内田 龍彦	広島大学大学院先進理工系科学研究科 准教授	河川
海野 徹也	広島大学大学院統合生命科学研究科 教授	環境(魚類)
漆谷 光名	日本鳥類保護連盟 広島県支部 支部長	環境(鳥類)
関 太郎	広島大学 名誉教授	環境(植物)
寺田 哲志	島根県立大学総合政策学部 教授	地域計画
中村 幹雄	日本シジミ研究所 取締役社長	環境(魚類) 関係漁業
広瀬 望	松江工業高等専門学校 教授	河川
藤原 眞砂	島根県立大学 名誉教授	経済・事業評価
山崎 禅雄	日笠寺住職(元松江町教育委員長)	民俗学・地理

(敬称略 五十音順) ※役職等については、令和3年11月24日時点

■開催状況(R3.11.24)



1. 再評価の視点

①事業の必要性等の視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 江の川流域の人口は、緩やかな減少傾向がみられるが、全体として大きな変化はない。
- 平成27年3月に中国やまなみ街道（中国横断自動車道尾道松江線）が全線開通。
- 平成29年1月に三次市街地周辺の「かわ」と「まち」が一体となった賑わいのある水辺環境を創出することを目的とした「三次市三川合流部周辺河川環境整備計画 第2次重点プロジェクト」を策定しているが、新たな三次市のまちづくり及び地元ニーズに対応するため、令和3年度に同計画の変更を進めている。

2) 事業の投資効果

- 費用便益比 全体事業 (B/C) 1.6 残事業 (B/C) 1.4

3) 事業の進捗状況

- 事業の進捗率は97.3%（事業費ベース）である。（総事業費15.5億円のうち、整備済みは15.1億円）

②事業の進捗の見込みの視点

- 《甲立箇所水辺の楽校整備》
平成30年度に整備が完成し、その後、利用状況等のモニタリングで効果が確認されており、今年度の完了箇所評価で事業完了予定。
- 《三次市三川合流部かわまちづくり（十日市箇所、三川合流箇所、畠敷箇所水辺の楽校、三川合流部周辺箇所）》
三次市三川合流部かわまちづくりは「かわまちづくり」支援制度を活用し、三次市と連携して地元や関係機関の意見を取り入れながら事業を進めており、今後事業進捗する上で支障はない。

③コスト縮減や代替案立案の可能性

- 水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコスト縮減を図る。また、整備後の除草作業や清掃などは、地域住民との協力体制を確立することによりコストの縮減を図る。

2. 県への意見照会結果

- 広島県：妥当である【継続】

【今後の対応方針(案)】

- 事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、**事業継続が妥当**
- 今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立した事業効果の検証など、効率的かつ効果的な事業の執行に努める

江の川流域の概要

- 江の川は、広島県山県郡北広島町阿佐山(標高1,218m)に源を発し、小支川を合わせながら北東に流れ、途中三次市において馬洗川、西城川、神野瀬川を三方より合流し、流路を西に転じて先行性の溪谷をつくって流れ、島根県の美郷町において大きく屈曲して西南に向かい、河口に近づくにしたがって徐々に流れを北に向け、江津市において日本海に注ぐ、幹川流路延長194km、流域面積3,900km²の一級河川である。中国山地を貫く中国地方最大の河川で、「中国太郎」の別名を持つ。
- 上流三次盆地に人口・資産が集中し、中下流は山間狭窄部の河岸段丘に小集落が点在している。
- 江の川は、三次市を始めとして、舟運、漁撈、鵜飼など古くから川と人との関わりが深く、歴史・文化を育む地域活動の場として利用されている。



【江の川の諸元】

流域面積	: 3,900km ²
幹川流路延長	: 194km
山地面積比率	: 約92%
流域内人口	: 約19万人



○河川整備の基本理念（江の川水系河川整備計画（国管理区間）（平成28年2月策定）抜粋）

★安全・安心な暮らしの推進

★清らかな水の恵みと暮らしの営みを支える

★豊かで多様な自然環境と歴史・文化の次世代への継承、身近で親しみある水辺を創出し、人と川のふれあいを深める

多くの魚類を育み、緑の山々と清冽な水とが調和した自然豊かな環境に配慮した川づくりや、地域と一体となった川づくりを目指すとともに、江の川上流部においては、一部環境の劣化がみられることから、河川のダイナミズムを回復することにより、河川環境の改善に努めます。

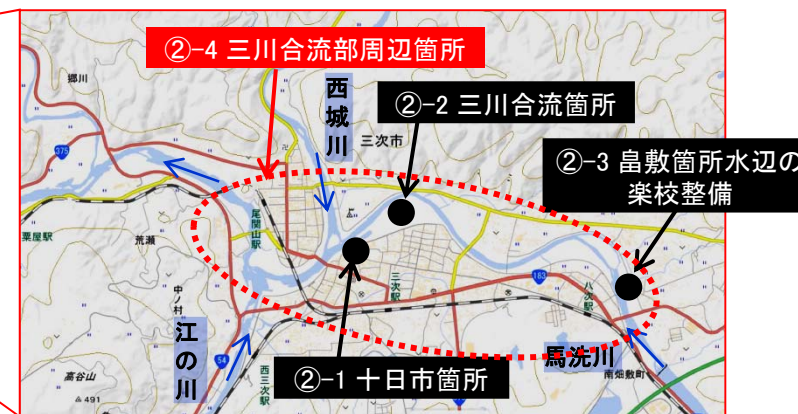
江の川総合水系環境整備事業(全体)の事業箇所と内容

評価区分	分類	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容	事業費(百万円)	評価手法	アンケート実施年度
完了箇所評価		江の川	① 甲立箇所水辺の築校整備	安芸高田市	2016年度(平成28年度)～2021年度(令和3年度) 予定	(国)低水護岸、河川管理用通路、高水敷整正等	94	CVM	2021
						(市)東屋、植栽	6		
再評価	水辺整備	馬洗川	②-1 十日市箇所水辺整備	三次市	1997年度(平成9年度)～1998年度(平成10年度)	(国)低水護岸等	100	CVM注	2016
			②-2 三川合流箇所水辺整備	三次市	2000年度(平成12年度)～2002年度(平成14年度)	(国)低水護岸、河川管理用通路、高水敷整正等	590		
			②-3 畠敷箇所水辺の学校整備	三次市	2013年度(平成25年度)～2014年度(平成26年度)	(国)低水護岸、河川管理用通路、高水敷整正等	95		
			②-4 三川合流部周辺箇所水辺整備	三次市	2010年度(平成22年度)～2025年度(令和7年度) 予定	(国)護岸、河川管理用通路、高水敷整正等	456		
(市)歩道整備、街路灯等	168								



事業費合計 1,548百万円

注：②-1、②-2、②-3、②-4は、複合的に効果を発揮することから、一括で経済評価を実施



※この背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

事業効果（甲立箇所水辺の楽校）【完了箇所】

①甲立箇所水辺の楽校（H28～R3）

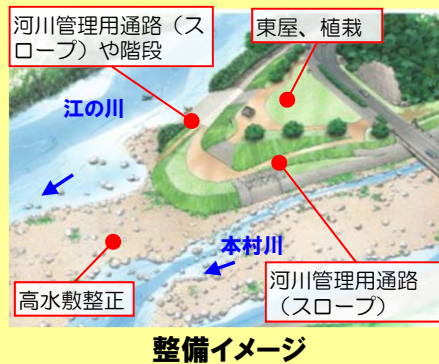
整備目的：子どもたちが自然体験活動等に安全に利用できる場を整備する。

整備内容：（国）護岸、河川管理用通路、高水敷整正等、（市）東屋、植栽

整備効果：整備後は、地元小学生による環境学習や、地域住民の散策・休憩の場として利用されており、地域に親しまれる良好な水辺が形成されている。また、河原は祭り「とんど焼」に利用される等、地域住民の生活に溶け込んでいる。



【整備前】



- ・背の高い草が繁茂し、安全に水辺に近づきにくい状況でした。
- ・子どもたちが、環境学習等で川に入る際には階段が無く、安全に水辺に近づきにくい状況でした。

【整備後】 地域に親しまれる良好な水辺を形成



- ・水辺に安全に近づき、利用できるようになりました。
- ・子どもたちが、環境学習等のさまざまな活動で安全に利用できるようになりました。



- ・地域住民の散策・休憩の場として利用されており、地域に親しまれる水辺が形成されています。

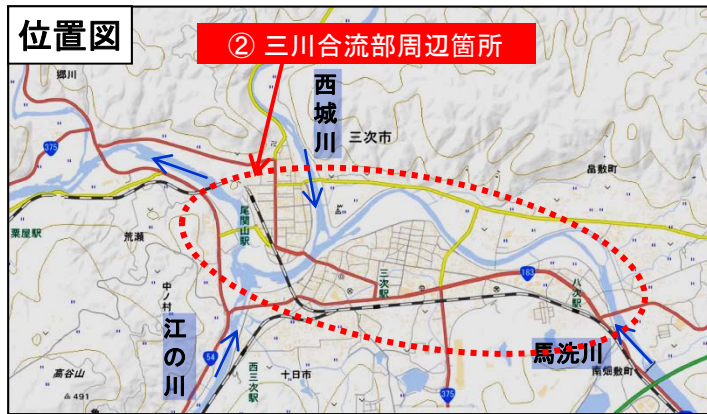
事業効果（三次市三川合流部かわまちづくり）

②三次市三川合流部かわまちづくり（H22～R7）

整備目的：三次市街地や市街地周辺の歴史的街並みゾーンなどの観光拠点とこれまでに整備した水辺の拠点（親水公園、水辺の楽校等）を結ぶ河川管理用通路を整備し、効率的な河川管理を図るとともに、水辺利用の連続性、周遊性向上を図る。

整備内容：（国）護岸、河川管理用通路、高水敷整正等、（市）歩道整備、街路灯等

事業進捗の見込み：平成22年7月に「三次市三川合流部かわまちづくり」として登録され、現在も整備中である。また、新たな三次市のまちづくり及び地元ニーズに対応するため、令和3年度に同計画の変更を進めており、整備箇所の追加も予定されている。



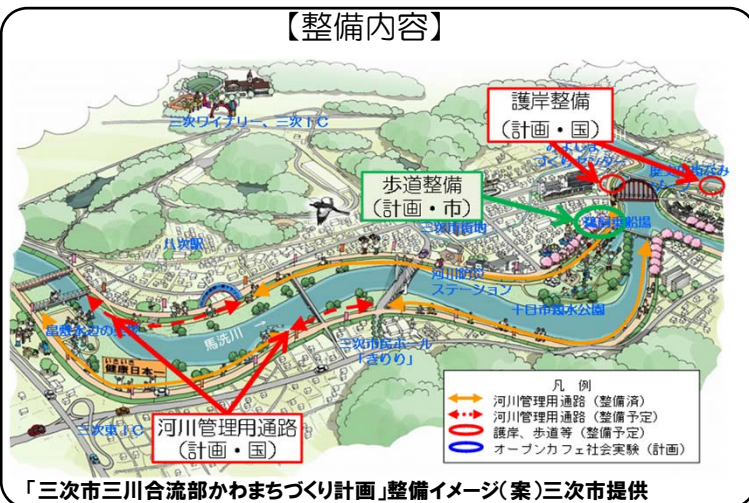
【整備前】

【課題】

- ・護岸が急で階段・スロープが少ない。（高水敷には草木が繁茂し、歩きにくい）
- ・堤防天端は兼用道路で車両が通行し、歩行者の安全な通行が困難。



【整備内容】



【整備後】

【対策と効果】

- ・階段等の護岸、河川管理用通路整備により水辺に近づきやすく、イベント時の利用や散策等の連続的な水辺利用も可能となり、効率的な河川管理を図ることが可能。

